

# 勘定科目一覧表 — 中小企業で使用頻度の高い勘定科目の例

## 貸借対照表で使用するもの

④ 借方勘定科目(決算書上の表示位置が左側である勘定科目)

\*印は、主に決算整理に使用する科目

資産科目	概略	税務アドバイス	
流動資産	現金	通貨および通貨代用証券（他人の振出した小切手、郵便為替証券など）——小切手などの通貨代用証券も現金として扱う	
	当座預金	小切手や手形を利用するための預金口座（無利息）	
	普通預金（など）	普通預金、定期預金など——口座ごとに設定する	
	受取手形	受け取った手形債権（手形法参照）	
	売掛金	掛け取引（信用取引）による売上代金の未回収額、建設業では「完成工事未収入金」を使用することもある	
	商品・製品・仕掛品*	販売を目的として保有する棚卸資産——仕掛品は完成途上にあるもの	
	前払金・前渡金	仕入代金などの前払部分（内金や手付金など）や諸経費の前渡金など	
	立替金	一時的な立替払い	
	仮払金	一時的、または内容が未確定の出金	決算時までには解消することが望ましい
	短期貸付金	決算日翌日から1年以内に返済される予定の貸付金	利息徴収の要否
	未収入金	通常の売上以外の特別な代金の未回収額（期日が到来しているもの）	
	未収収益*	売上以外の特別な代金の未回収額（期日未到来のもの）	
	前払費用*	保険料や地代・家賃などで次期以降の経費となるもの	
	貸倒引当金*	売掛金などの債権の回収不能見込み額	計上要件に注意
固定資産	建物	事務所、店舗、工場、倉庫、賃借物件への内部造作など	償却の特例あり
	機械装置	製品製造用の機械、輸送機器など	償却の特例あり
	車両運搬具	自動車、オートバイなど	償却の特例あり
	工具／器具備品	パソコンやエアコンなどの備品、工具	償却の特例あり
	土地	事務所、店舗、工場、倉庫などの敷地や駐車場など	
	出資金	信用金庫・信用組合など株式会社以外の会社や組合への出資金	
	差入保証金（敷金）	差入保証金や敷金などのうち契約終了・解除の際に返還される部分	賃貸契約書を要確認
	保険積立金	支払保険料のうち積立部分	保険契約書を要確認

### ④ 貸方勘定科目（決算書上の表示位置が右側である勘定科目）

負債科目		概略	税務アドバイス
流動負債	支払手形	振出したり引受けた手形債務（手形法参照）	
	買掛金	仕入代金等の売上原価の未払額、建設業では「工事未払金」を使用することもある	
	短期借入金	返済期日が1年以内の借入金	
	未払金	売上原価以外の経費の未決済額（期日が到来しているもの）	
	預り金	従業員などから一時的に預かるもの（源泉所得税や住民税など）	源泉所得税の納付もれに注意
	前受金	売上代金等の前受部分（内金や手付金など）	
	仮受金	一時的、または内容が未確定の入金額	決算時までで解消することが望ましい
	前受収益*	受取家賃や貸付金利息などで次期以降の収益となるもの	
	未払費用*	売上原価以外の経費の未払額（支払期日未到来のもの）	
固定負債	長期借入金	返済期日が1年以内に到来しない借入金	
資本（純資産）		概略	税務アドバイス
株主資本	資本金	会社設立時や増資時に出資者より出資された金額のうち法定の資本（会社法参照）	
	資本剰余金	「資本準備金」などで構成される（会社法参照）	
	利益剰余金	「利益準備金」や「繰越利益剰余金」などで構成される（会社法参照）	
	繰越利益剰余金	決算日時点では、当期純利益と前期末までの累積利益の合計額（会社法参照）	

### ④ 個人事業者に特有な勘定科目

- ・ 事業主貸：生活費など経費とならない事業主の支出
- ・ 事業主借：事業主などからの事業資金の受入れなど
- ・ 元入金：法人の資本金にあたるもの

# 損益計算書で使用するもの

## 借方勘定科目(決算書上の表示位置が左側である勘定科目)

\*印は、主に決算整理に使用する科目

費用科目	概略	税務アドバイス	
仕入高	商品などの仕入	仕入発生時での計上が原則	
期首商品棚卸高*	前期より繰越された在庫商品		
期末商品棚卸高*	期末に残っている在庫商品	外部保存品、仕掛品に注意	
役員給与	役員に定期的に支給される報酬など	役員賞与は、原則課税対象	
給与手当	従業員に支給される給料、諸手当	給与規定の整備が重要	
賞与	従業員に支給される賞与		
雑給	アルバイト、パート・タイマーなど臨時の従業員に支給される給料、諸手当	源泉管理に注意が必要	
退職金	役員や従業員の退職の際に支給される慰労金や退職年金など	退職金規定の整備が重要	
法定福利費	社会保険料、労働保険料などの会社負担部分		
福利厚生費	従業員の福利厚生にかかる費用、従業員への慶弔金、忘年会費、お茶代など	社内規定の整備が重要	
外注費	会社の業務を外部委託する費用		
旅費交通費	出張旅費、電車・バス・タクシー代、通行料、駐車料金、ガソリン代など	接待目的のものは、交際費となる	
通勤費	通勤にかかる交通費	非課税限度額に注意	
販売管理費	荷造運賃	商品などを出荷する場合の荷造り費用や発送費用	
	通信費	電話、郵便料金、宅配便、インターネット通信などの通信費用	
	交際費	業務上の接待、供応、慰安、贈答などの費用	原則課税対象(法人)
	会議費	商談、打合せ、会議のための費用、会場使用料、会議のための飲食代	会議費の要件に注意
	寄付金	対価性のない金品などの贈与など	原則課税対象
	地代家賃	事務所、店舗、倉庫、月極駐車場などの家賃や地代	税務署へ要報告
	保険料(支払保険料)	会社契約の各種生命保険、損害保険などの保険料	資産計上を要する場合あり
	修繕費	事業用資産の維持管理のため、保守や補修・修理などに要した費用	資産計上を要する場合あり
	水道光熱費	電気、ガス、水道料金、暖房用灯油代など	
	消耗品費	事務用品以外の消耗品購入代	資産計上を要する場合あり
	事務用品費	文房具代、コピー代など	資産計上を要する場合あり
	租税公課	印紙・証紙代、自動車税、消費税、固定資産税など	他の領収証と区別して保存しておくと便利
	広告宣伝費	広告掲載料、会社案内制作費、求人広告の費用など	
	支払手数料	弁護士、税理士などの手数料や、銀行の振込料など	源泉徴収の要否に注意

費用科目		概略	税務アドバイス
	諸会費	同業者団体などの会費	
	新聞図書費	書籍・雑誌購入代、新聞代など	
	賃借料 (リース料)	事業に必要な資産を賃借した場合の費用、レンタル料金など	資産計上を要する場合あり
	減価償却費*	固定資産の当期減価相当額	法定された計算方法あり
	貸倒損失*	回収不能となった売掛金や貸付金、受取手形などの償却額	計上要件に注意
	貸倒引当金 繰入*	貸倒引当金を設定する場合に使用	
	雑費	上記以外の費用で金額的、内容的に重要性の低いもの	
営業外費用	支払利息	金融機関などからの借入金に係る利息	
	有価証券 売却損	有価証券の売却により発生した損失	税務署へ要報告（法人）
	雑損失	営業外で発生した損失のうち、上記以外のもの	税務署へ要報告（法人）
特別損失	固定資産 売却損	固定資産の売却により発生した損失	税務署へ要報告（法人）
	固定資産 除却損	固定資産の廃棄などにより発生した損失	税務署へ要報告（法人）
税金など	法人税等	法人税、法人都道府県民税、法人事業税、法人市区町村民税、罰金など	他の証憑類と区別して保存しておくと便利

### 🔄 貸方勘定科目（決算書上の表示位置が右側である勘定科目）

収益科目		概略	税務アドバイス
売上高	売上高	会社の主な営業活動で得た収益。建設業では「完成工事高」を使用することもある	売上発生時での計上が原則
営業外収益	受取利息	預貯金や貸付金に係る利息など	
	受取配当金	株式投資や出資に係る配当金など	
	有価証券 売却益	有価証券の売却により発生した収益	税務署へ要報告（法人）
	雑収入	営業外で発生した収益のうち、上記以外のもの	税務署へ要報告（法人）
特別収益	固定資産 売却益	固定資産の売却により発生した収益	税務署へ要報告（法人）
	貸倒引当金 戻入*	計上済の貸倒引当金を戻入の際に使用する科目	経理処理方法に注意